

3.11.4 基盤技術研究推進部門 成果・融資管理グループ

グループリーダー 川浪久則 ほか2名

通信・放送承継業務に係る債権の管理回収及び民間基盤技術研究促進制度による研究開発の促進

概要

【通信・放送承継業務】

- (1) 平成15年4月1日に解散した旧基盤技術研究促進センターの権利・義務のうち通信放送関係は、旧通信・放送機構(TAO)に承継された。旧TAO(平成16年4月1日解散)の権利・義務を、平成16年4月1日に発足したNICTが承継している。
- (2) 承継する貸し付けられた資金に係る債権等に関する業務(通信・放送承継業務)は、「独立行政法人情報通信研究機構法」の附則第9条に規定されている時限的な性格のものであり、貸付債権の約定最終償還期である平成24年度を業務終了の目途とし、債権を適正に管理するとともに、今年度償還予定金等の円滑な回収に努める。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

平成18年度までに事後評価が終了した研究開発課題に関し、その成果の普及及び収益等の納付の促進を図るために、事業化状況調査を行うとともに、事後評価の結果を踏まえ、実用化の方向性を把握し、必要なアドバイス等を行う。

平成19年度の成果

【通信・放送承継業務】

- (1) 承継した融資債権の回収を円滑に適切に実行するためには、将来の信用リスクを反映させた資産評価が求められ、NICTでは独自に金融庁の金融検査マニュアルに準拠した「資産査定マニュアル」を制定し、資産の自己査定を実施している。本年度も、業況を慎重に注視しつつ、平成19年11月末(仮基準日)及び平成20年3月末(基準日)に実施し、査定評価の債務者区分における実質破綻先等4社の管理強化に努めた。

その結果については、手続内容、結果等が適正で透明性があり、かつ外部評価に耐え得る内容とするために、監査法人による監査を経て、代位弁済による回収が要因となり減少した貸倒引当金及び破産更生債権等を計上した。

- (2) 債権の回収は、貸付金の約定償還計画に基づき、査定評価の債務者区分の状況等を踏まえ、業況を慎重に注視しながら債権を適正に管理し、回収額の最大化に向け取り組むとともに貸付金の円滑な回収に努めた。

その結果については、おおむね順調に計画どおりに進ちょくし、約定償還4社及び代位弁済1社の完済により、貸付金残高は期首851百万円(15社)に対し、期末528百万円(10社)に減少した。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

- (1) すべての委託研究開発課題の受託者から収益(売上)納付契約書に基づく収益等納付額報告書の提出を求め、その研究開発の成果としての事業化及び特許の実施許諾による収益等納付金について精査するとともに、適正な納付額確定のための面談や実地調査等の実施により、納付期限までに延滞なく、11研究開発課題の受託者から40百万円の納付を得た。
- (2) 事後評価が終了した研究開発課題の受託者に対し、収益等納付額報告書の研究開発状況や事業化状況の内容を踏まえ、その進ちょく状況を分析等し、収益等納付の促進を図るため、納付実績の確度が高い受託者を優先に実地調査の実施計画を策定し、平成17年度までに終了した17研究開発課題について、その現地に赴き状況を確認し、今後の事業実施を推進するための必要なアドバイス等、事業化に向けたサポートを実施した。